



## こんな心配をお持ちの方はご相談ください

### ■運動に関すること■

- ・歩行がゆっくり、転びやすい
- ・はさみやボタンはめがうまく出来ない



### ■言葉に関すること■

- ・発音がはっきりしない
- ・会話になりにくい（会話のキャッチボールができない）

- ・言葉の理解が弱い（ダメと言われたことを何度も繰り返すなど）

### ■行動に関すること■

- ・落ち着きがない
- ・力の加減ができない
- ・集団に入れない



### ■日常生活動作に関すること■

- ・うまく目が合わない
- ・夜泣きがひどい
- ・うまく食べられない
- ・食べ物の好き嫌が多い
- ・おむつがなかなか取れない



### ■社会性に関すること■

- ・人と目を合わせない
- ・呼んでも振り向かない
- ・集団場面で指示に応じられない

子育てやお子さんの成長発達で気になること、心配なことがありましたら、ご相談ください。  
☎043 (433) 6301 児童デイサービスセンターくれよん

## 📎 1日のプログラムの流れ 📎

### 🍎 りんご・ばななグループ 🍌

- 10:00 登所 身支度 自由あそび
- 10:30 朝のあつまり 体操
- 10:50 主活動（巧技台・トランポリン・買い物  
ごっこ・スライムなど）
- 11:30 食事 歯みがき
- 12:00 自由あそび（親子分離）
- 12:30 着替え 帰りのあつまり
- 13:00 降所

### ★ほしグループ★

- 14:30 登所 自由あそび
- 15:00 あつまり
- 15:20 主活動（友だちと協力する課題、自分で考えて挑戦する課題）  
帰りのあつまり
- 16:00 降所

### ◆専門プログラム◆

- 臨床心理士：発達全般について、発達検査・相談支援を行います（年1～2回）
- 言語聴覚士：言語全般について、相談・支援を行います（年1～3回）
- 小児神経科医：発達に関わる事柄について、医学的な観点から相談助言を行います（年1回程度）
- 理学療法士：姿勢・運動面について、相談支援と運動遊びを通しての発達を促します（月1～2回）
- 音楽療法士：音楽を通して色々な感覚やコミュニケーション力を育てる支援を行います（月1～2回）
- 保育士（遊戯療法）

※個々のお子さんの発達の特性について理解し、小集団の活動を通して支援します。また、専門プログラムと協働・連動した遊戯療法を取り入れて育ちの支援をします。

## ～くれよん利用開始の流れ～

### 1 見学・体験

施設・療育の見学

### 2 利用計画作成依頼・受給者証申請

- ① 相談支援事業所へ計画作成依頼
- ② 面談
- ③ 受給者証申請  
（市役所 障がい者支援課）

※②③は、同時に行うことができますので、  
相談支援事業所へ相談してください

※申請には、医師等が記載した意見書等  
が必要です

障がい者支援課 ☎043 (421) 6122

### 3 支給決定

通所受給者証が自宅に届きましたら「くれよん」  
にご連絡ください

### 4 契約

契約と利用を開始します

問い合わせ：児童デイサービスセンターくれよん  
☎043 (433) 6301



くれよんホームページ